

土止め先行工法とは

—土止め先行工法に関するガイドラインの要点—



厚生労働省労働基準局
都道府県労働局
労働基準監督署

はじめに

厚生労働省では、上下水道等工事における土砂崩壊災害を防止するため、「土止め先行工法に関するガイドライン」を策定しました。

小規模な溝掘削を伴う上下水道等工事[※]における労働災害による死亡者数は、年間30人～50人前後で推移しており、中でも同工事に伴う溝掘削作業及び溝内作業中における土砂崩壊によるものがその2～3割を占めています。これらの土砂崩壊による災害は、土止め支保工が未設置の溝内作業中あるいは溝内での土止め支保工の組立て又は解体作業中に発生したものが9割を超えています。こうした災害のほとんどは、労働者が溝内に立ち入る前に適切な土止め支保工を設置し、解体の作業も労働者が溝内に立ち入らずに行うことにより防止することができるものです。

このような溝内での作業に先行して土止め支保工を設置する工法(以下「土止め先行工法」と呼びます。)を普及・定着させることが上下水道等工事における土砂崩壊災害を防止するのに効果的です。

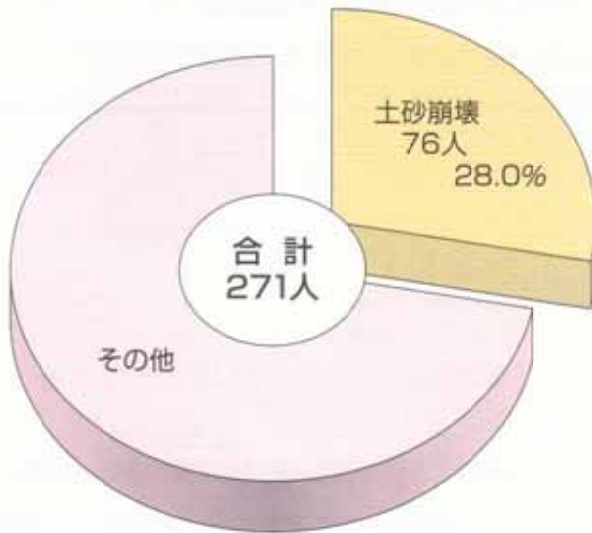
「土止め先行工法」による安全な作業を行うことにより、土砂崩壊による労働災害を防止するよう、関係事業者等の方々にお願いします。



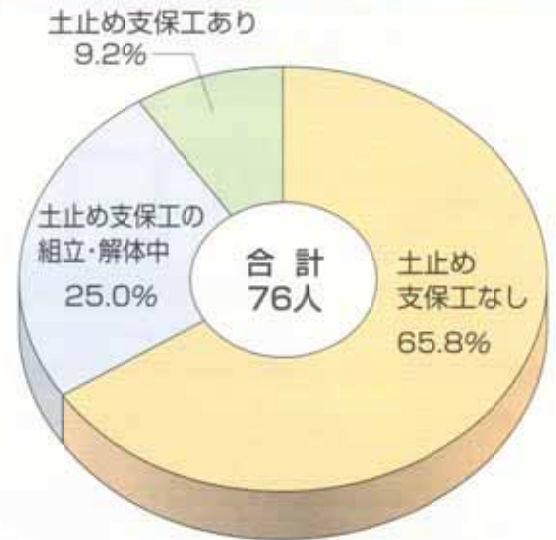
※上水道、下水道、電気通信施設、ガス供給施設等の建設工事をいう。

上下水道工事における労働災害発生状況 (平成9~14年)

上下水道工事における死亡災害発生状況
(うち土砂崩壊)



土砂崩壊による死亡災害発生状況
(土止め支保工の状態別)



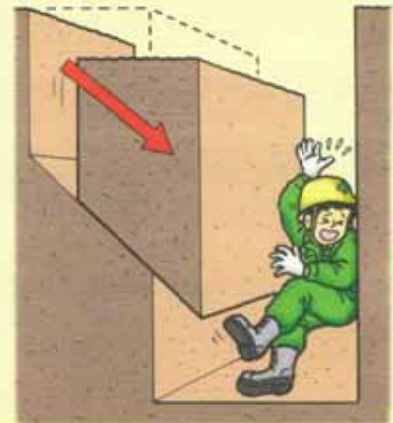
表層すべり

溝壁面の土砂の浅い部分がすべり落ちる崩壊の型。



滑動または円弧すべり

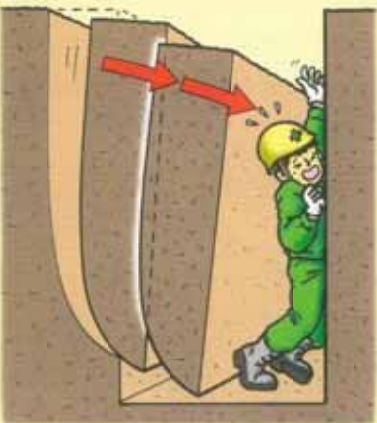
表層すべり型に比べ、崩壊土塊が大きく、すべり面がより深部にある崩壊の型。



溝崩壊のパターン

はくり倒壊

びょうぶや壁が倒れるように土塊がはくりして、溝内に崩壊する型。



落下

溝壁面の一部の塊まり(締まった土、岩石等)が抜け落ちる崩壊の型。

